

試験方法通則及び個別試験方法改正及び制定のお知らせ

平成 27 年 8 月
一般財団法人電気安全環境研究所
研究事業センター 系統連系認証 G

この度、「小型分散型システム用系統連系保護装置等の認証」の認証試験に使用しております試験方法通則及び個別試験方法（一部個別試験方法を除く）を改正及び制定することとなりましたのでお知らせいたします。

今回の改正及び制定の詳細は、改正後の試験方法通則及び個別試験方法にてご確認ください。

(1) 小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の試験方法通則

JETGR0002-1-6.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1.適用範囲」において、「1)電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)用」を追加しました。
- ・「2.認証試験 (1)認証の範囲」に「1)電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)用」を追加しました。
- ・「I.用語の整理」において、「電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)」を追記しました。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[測定方法] 及び測定回路図を変更しました。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」の「備考」において、次の箇所を変更及び追記しました。
 - ・「PCS」を「パワーコンディショナ」に変更しました。
 - ・「猶予期間において旧基準にて試験を実施した製品の認証有効期限は平成 32(2020)年 2 月 29 日までとする。」を追加しました。
- ・「付属図IX V2H ガイドライン(DC)プロトコル試験の回路図」を追加しました。

(2) ガスエンジンコジェネシステム用系統連系保護装置等の個別試験方法

JETGR0003-2-6.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「3.2.8 単独運転防止試験 2」において、[試験条件 へ], [測定方法 ハ及びニ], [判定基準 ホ] 及び [備考] を追加しました。

(3) 定置用小型燃料電池システム用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-3-6.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「3.2.8 単独運転防止試験 2」において、[試験条件 へ]、[測定方法 ハ及びニ]、[判定基準 ホ] 及び [備考] を追加しました。

(4) 蓄電池システム用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-5-4.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」の【備考】において、「なお、最大直流電流規定値とは・・・」以降を変更しました。
- ・「3.2.8 単独運転防止試験 2」において、[試験条件 へ]、[測定方法 ハ及びニ]、[判定基準 ホ] 及び [備考] を追加しました。
- ・「6.3 瞬時電圧低下(FRT 試験)」の [試験条件 ホ] に「なお、直流電源・・・」を追加しました。

(5) 複数直流入力システム(GE+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-7-2.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」の【備考】において、「なお、最大直流電流規定値とは・・・」以降を変更しました。
- ・「3.2.8 単独運転防止試験 2」において、[試験条件 へ]、[測定方法 ハ及びニ]、[判定基準 ホ] 及び [備考] を追加しました。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[測定方法] 及び測定回路図を変更しました。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」の「備考」において、次の箇所を変更及び追記しました。
 - ・「PCS」を「パワーコンディショナ」に変更しました。
 - ・「猶予期間において旧基準にて試験を実施した製品の認証有効期限は平成 32(2020)年 2 月 29 日までとする。」を追加しました。

(6) 複数直流入力システム(FC+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法
JETGR0003-8-2.0(2015) 平成 27 年 8 月

改正箇所（誤記の修正などは除く）

- ・「1. 適用範囲」の【備考】において、「なお、最大直流電流規定値とは

- ・・・」以降を変更しました。
- ・「3.2.8 単独運転防止試験2」において、[試験条件 へ]、[測定方法ハ及びニ]、[判定基準 ホ] 及び [備考] を追加しました。
- ・「4.5 漏えい電流試験」において、[測定方法] 及び測定回路図を変更しました。
- ・「4.6 電圧上昇抑制機能試験」の「備考」において、次の箇所を変更及び追記しました。
 - ・「PCS」を「パワーコンディショナ」に変更しました。
 - ・「猶予期間において旧基準にて試験を実施した製品の認証有効期限は平成 32(2020)年 2 月 29 日までとする。」を追加しました。

(7) 電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)用

系統連系保護装置等の個別試験方法

JETGR0003-9-1.0(2015) 平成 27 年 8 月

新規に制定いたしました。

以上の試験方法の改正及び制定は、平成 27 年(2015 年)8 月 15 日以降に申込みされた製品から適用いたします。

なお、次に記します試験方法につきましては、改正作業中であり作業が終了し次第改正のお知らせをさせていただきます。

- ・太陽光発電システム用系統連系保護装置等の個別試験方法
- ・多数台対応型太陽光発電システム用系統連系保護装置等の個別試験方法
- ・複数直流入力システム(PV+BS)用系統連系保護装置等の個別試験方法

以 上